

# 蛍光灯・電池類のボックス回収

## 実証試験 6月から始めます!

デンデンむし

開始時期

令和3年6月～

回収時間

設置場所の開庁時間

でんちウナギ

設置場所

倉吉市…第2庁舎、関金庁舎／湯梨浜町…本庁舎、東郷支所、泊支所  
三朝町…三朝町役場／北栄町…大栄庁舎、北条支所  
琴浦町…役場本庁舎、役場分庁舎

無料



回収するもの	回収しないもの	注意点
<b>蛍光灯</b> ●直管型 ●環型 ●電球型 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●割れた蛍光灯等(不燃)</li> <li>●白熱電球(不燃)</li> <li>●グロー球(不燃)</li> <li>●LED照明(小型家電)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●割れないよう新聞に包むか、箱に入れて一つずつボックスに入れてください。</li> <li>●割れた蛍光灯は「不燃ごみ」に出してください。</li> </ul>
<b>電池類</b> ●乾電池(単1～単5・9V) ●コイン電池 ●ピン形電池 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二次電池</li> <li>●小型充電式電池(リサイクル協力店)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電池類を出す際には、すべての+極と-極をセロハンテープやビニールテープで絶縁してください。</li> <li>●小型充電式電池(Li-ion、Ni-MH、Ni-Cd)はお近くのリサイクル協力店の回収ボックスに持ち込んでください。</li> </ul>

蛍光灯以外の水銀使用製品廃棄物(水銀体温計、水銀血圧計、水銀湿度計)は直接市町担当窓口を持ち込んでください。

※一般家庭から排出される物が回収対象です。 ※事業系の蛍光灯・水銀使用製品は水銀使用製品産業廃棄物となります。  
※事業系の電池は産業廃棄物(汚泥、金属くず等の混合廃棄物)となります。

### 皆さまへのお願い

地球規模での水銀汚染防止をめざす「水銀に関する水俣条約」が平成29年8月に発効され、鳥取県中部地域においても、蛍光灯等の水銀使用製品廃棄物の適正処理が求められています。また、電池が原因とされているごみ収集車両やごみ処理施設の火災により、ごみ収集やごみ処理が停止しないよう対策が求められています。

鳥取県中部1市4町(倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町)と鳥取中部ふるさと広域連合では、専用の回収ボックスを設置するなどして、水銀使用製品廃棄物(蛍光灯、体温計・血圧計)及び電池類を回収することといたしましたので、ご協力をお願いいたします。



この回収ボックスが目印です!!

お問合せ先

- 鳥取県中部ふるさと広域連合 環境福祉課 …… ☎0858-36-1022
- 倉吉市 環境課 …… ☎0858-22-8168
- 湯梨浜町 町民課 …… ☎0858-35-5318

- 三朝町 町民課 …… ☎0858-43-3505
- 北栄町 環境エネルギー課 …… ☎0858-37-3116
- 琴浦町 企画政策課 …… ☎0858-52-1708

詳細はこちら▼

